

## 2 災害情報関係

## 気象庁震度階級関連解説表

気象庁は、平成 21 年 3 月 31 日より改定した「気象庁震度階級関連解説表」の運用を開始しました。

## 使用にあたっての留意事項

1. 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
2. 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
3. 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の 1 回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
4. この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
5. この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5 年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなつた場合には変更します。
6. この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
が（も）いる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度○相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

## 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。

資料 2-1 気象庁震度階級関連解説表

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものが多くなる。

(注 1) 木造建物（住宅）の耐震性により 2 つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

## 資料 2-1 気象庁震度階級関連解説表

### 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

### 地盤・斜面等の状況

震度 階級	地盤の状況	斜面等の状況
5 弱	亀裂 <sup>※1</sup> や液状化 <sup>※2</sup> が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5 強		
6 弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6 強		
7	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある <sup>※3</sup> 。

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起り、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

### ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスマーティー（マイコンメーター）では震度 5 弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある <sup>*</sup> 。
断水、停電の発生	震度 5 弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある <sup>*</sup> 。
鉄道の停止、 高速道路の規制等	震度 4 程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそく）が起こることがある。そのための対策として、震度 6 弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度 5 弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※震度 6 強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

## 資料 2-1 気象庁震度階級関連解説表

### 大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

資料 気象庁ホームページより

資料 2-2 気象警報・注意報発表基準一覧表

気象警報・注意報発表基準一覧表

警報・注意報発表基準一覧表

令和4年5月26日現在  
発表官署 長野地方気象台

長野市		府県予報区	長野県	
		一次細分区域	北部	
		市町村等をまとめた地域	長野地域	
警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指數基準	14
		(土砂災害)	土壤雨量指數基準	73
		洪水	流域雨量指數基準	犀川流域=65.4, 浅川流域=11.9, 岡田川流域=4.7, 聖川流域=7.9, 鮎川流域=10.1, 赤野田川流域=4.1, 保科川流域=8.1, 土尻川流域=16.3, 烏居川流域=14.1, 楠川流域=8.9, 小川流域=10.4, 太田川流域=6.6, 当信川流域=5.5, 捩花川流域=19
			複合基準 <sup>*1</sup>	犀川流域=(5, 55.5), 岡田川流域=(7, 4.2), 烏居川流域=(5, 12.6), 当信川流域=(5, 4.9), 捩花川流域=(5, 17.1), 千曲川流域=(5, 84.6)
			指定河川洪水予報による基準	千曲川[杭瀬下・立ヶ花], 犀川[小市], 信濃川水系裾花川[岡田]
		暴風	平均風速	17m/s
		暴風雪	平均風速	17m/s 雪を伴う
		大雪	降雪の深さ	平地 12時間降雪の深さ25cm 山沿い 12時間降雪の深さ30cm
			波浪	有義波高
		高潮	潮位	
注意報	大雨	洪水	表面雨量指數基準	7
			土壤雨量指數基準	64
		複合基準 <sup>*1</sup>	犀川流域=52.3, 浅川流域=9.5, 岡田川流域=3.7, 聖川流域=6.3, 鮎川流域=8, 赤野田川流域=3.2, 保科川流域=6.4, 土尻川流域=13, 烏居川流域=11.2, 楠川流域=7.1, 小川流域=8.3, 太田川流域=5.2, 当信川流域=4.4, 捩花川流域=15.2	
			犀川流域=(5, 50), 岡田川流域=(6, 3), 聖川流域=(5, 6.3), 鮎川流域=(6, 6.4), 烏居川流域=(5, 11.2), 太田川流域=(6, 4.2), 当信川流域=(5, 4.4), 捩花川流域=(5, 12.2), 千曲川流域=(5, 60.2)	
			指定河川洪水予報による基準	千曲川[杭瀬下・立ヶ花], 犀川[小市], 信濃川水系裾花川[岡田]
		強風	平均風速	13m/s
		風雪	平均風速	13m/s 雪を伴う
		大雪	降雪の深さ	平地 12時間降雪の深さ15cm 山沿い 12時間降雪の深さ20cm
			波浪	有義波高
		高潮	潮位	
		雷	落雷等により被害が予想される場合	
		融雪	1.積雪地域の日平均気温が10°C以上 2.積雪地域の日平均気温が6°C以上で日降水量が20mm以上	
		濃霧	視程	100m
		乾燥	最小湿度20%で実効湿度55% <sup>*2</sup>	
		なだれ	1.表層なだれ:積雪が50cm以上あって、降雪の深さ20cm以上で風速10m/s以上、または積雪が70cm以上あって、降雪の深さ30cm以上 2.全層なだれ:積雪が70cm以上あって、最高気温が平年より5°C以上高い、または日降水量が15mm以上	
			低温	夏期: 平均気温が平年より4°C以上低く、かつ最低気温15°C以下が2日以上続く場合 冬期: 最低気温-14°C以下
		霜	早霜・晩霜期に最低気温2°C以下	
		着氷	著しい着氷が予想される場合	
		着雪	著しい着雪が予想される場合	
記録的短時間大雨情報		1時間雨量	100mm	

\*1(表面雨量指數, 流域雨量指數)の組み合わせによる基準値を表しています。

\*2 濕度は長野地方気象台の値。

資料 気象庁ホームページより

## 資料 2-3 雨量観測所

### 雨量観測所

令和4年12月1日時点

No	所属	観測所名	水系名	河川名	位置	備考
1	県	長野	信濃川	裾花川	長野市大字南長野南県町 686 の 1 (長野建設事務所)	雨量テレメーター
2	県	三才	信濃川	駒沢川	長野市三才念仏塚 2203-8	雨量テレメーター
3	県	松代	信濃川	蛭川	長野市松代町東寺尾 3323	雨量テレメーター
4	県	信州新町	信濃川	太田川	長野市信州新町山穂刈 6069-1	雨量テレメーター
5	県	戸隠牧場	信濃川	鳥居川	長野市戸隠大洞沢 3694	雨量テレメーター
6	県	浅川ダム	信濃川	浅川	長野市真光寺(浅川ダム管理棟)	雨量テレメーター
7	県	浅川	信濃川	浅川	長野市浅川清水 762(浅川霊園)	テレメーター(砂防)
8	県	陣場平	信濃川	犀川	長野市七二会 3465	テレメーター(砂防)
9	県	信里	信濃川	岡田川	長野市篠ノ井有旅 3692(信里小学校)	テレメーター(砂防)
10	県	地蔵峠	信濃川	蛭川	長野市松代町豊栄 1005	雨量テレメーター(砂防)
11	県	戸隠	信濃川	裾花川	長野市戸隠中社 3115-2 先	雨量テレメーター(砂防)
12	県	山大	信濃川	裾花川	長野県長野市鬼無里宮崎 4960-1	雨量テレメーター(砂防)
13	県	日影	信濃川	裾花川	長野市鬼無里日影 4524 地先	雨量テレメーター(砂防)
14	県	柏原	信濃川	鳥居川	上水内郡信濃町柏原東裏 363-12	雨量テレメーター(砂防)
15	県	牟礼	信濃川	鳥居川	上水内郡飯綱町古町 2415	雨量テレメーター(砂防)
16	県	豈野	信濃川	鳥居川	長野市豈野町荒古 4001-26	雨量テレメーター(砂防)
17	県	若穂保科	信濃川	赤野田川	長野市若穂保科字白塚 3818-35 先	雨量テレメーター(砂防)
18	県	田之頭	信濃川	裾花川	長野市鬼無里日影	気象観測装置テレメーター(道路)
19	県	新地藏峠	信濃川	蛭川	長野市松代町豊栄字地藏	気象観測装置テレメーター(道路)
20	県	窓岩	信濃川	保科川	長野市若穂保科 6259 番地	気象観測装置テレメーター(道路)
21	県	坂中	信濃川	駒沢川	上水内郡飯綱町天字牟礼地蔵久保	気象観測装置テレメーター(道路)
22	県	柳原	信濃川	裾花川	長野市戸隠柳原字川浦	気象観測装置テレメーター(道路)
23	県	小鍋	信濃川	裾花川	長野市大字小鍋字湯ノ瀬	気象観測装置テレメーター(道路)
24	県	越道	信濃川	太田川	長野市信州新町越道	気象観測装置テレメーター(道路)
25	県(土尻)	土尻川	信濃川	土尻川	長野市七二会(土尻川砂防事務所)	雨量テレメーター(砂防)
26	県(土尻)	大岡	信濃川	犀川	長野市大岡乙 298-1	雨量テレメーター(砂防)
27	県(土尻)	信州新町	信濃川	犀川	長野市信州新町下市場	雨量テレメーター(砂防)
28	県(土尻)	小川	信濃川	土尻川	上水内郡小川村大字高府見瀬之屋	雨量テレメーター(砂防)
29	県(裾花)	裾花ダム	信濃川	裾花川	長野市大字小鍋字神百沖 3479-23 (裾花ダム管理事務所)	雨量テレメーター
30	県(裾花)	戸隠	信濃川	裾花川	長野市戸隠大西	雨量テレメーター
31	県(裾花)	山中	信濃川	裾花川	長野市鬼無里山中	雨量テレメーター
32	県(裾花)	日影	信濃川	裾花川	長野市鬼無里日影	雨量テレメーター
33	県(裾花)	中西	信濃川	裾花川	長野市鬼無里觀光センター	雨量テレメーター
34	県(裾花)	奥裾花ダム	信濃川	裾花川	長野市鬼無里 16943-4	雨量テレメーター
35	県(企)	湯ノ瀬ダム	信濃川	裾花川	長野市大字小鍋字神百沖 3465 (湯ノ瀬ダム管理事務所)	雨量テレメーター
36	気象台	長野	信濃川	千曲川	長野市箱清水 1-8-18(長野地方気象台)	有線ロボット気象計
37	気象台	信州新町	信濃川	犀川	長野市信州新町牧田中	有線ロボット気象計
38	気象台	鬼無里	信濃川	裾花川	長野市鬼無里	有線ロボット雨量計
39	気象台	信濃町	信濃川	鳥居川	上水内郡信濃町柏原字小丸山	有線ロボット気象計
40	国土交通省(千曲川)	鬼無里	信濃川	裾花川	長野市鬼無里日影 2750-1	自記テレメーター
41	国土交通省(千曲川)	長野	信濃川	千曲川犀川	長野市鶴賀字峰村	自記テレメーター
42	国土交通省(千曲川)	飯綱	信濃川	浅川	長野市大字上ヶ屋 2471-1584	自記テレメーター
43	国土交通省(長野国道)	信州新町出張所	信濃川	犀川	長野市信州新町新町 927	自記テレメーター
44	国	長野	信濃川	千曲川	長野市西和田字八幡川北	自記テレメーター
45	市	長野市役所	信濃川	千曲川	長野市大字鶴賀緑町 1613	テレメーター
46	市	篠ノ井支所	信濃川	千曲川	長野市篠ノ井御幣川 281-1	テレメーター
47	市	松代支所	信濃川	千曲川	長野市松代町松代 1360	テレメーター
48	市	豊栄小学校	信濃川	蛭川	長野市松代町豊栄 2787	テレメーター
49	市	若穂支所	信濃川	千曲川	長野市若穂綿内 7827	テレメーター
50	市	菅平県道	信濃川	千曲川	長野市若穂保科 6259-1548(県道脇)	テレメーター
51	市	川中島支所	信濃川	千曲川	長野市川中島町今井 1756-1	テレメーター
52	市	更北支所	信濃川	千曲川	長野市青木島町大塚 881-1	テレメーター
53	市	七二会支所	信濃川	犀川	長野市七二会丁 2373	テレメーター
54	市	信更支所	信濃川	聖川	長野市信更町米ノ田 3180-1	テレメーター
55	市	信更高野	信濃川	犀川	長野市信更町高野 1590	テレメーター
56	市	柳原支所	信濃川	千曲川	長野市大字小島 804-5	テレメーター
57	市	若槻支所	信濃川	千曲川	長野市大字若槻東条 505-1	テレメーター
58	市	東部中学校	信濃川	千曲川	長野市桐原 2-8-1	テレメーター
59	市	三陽中学校	信濃川	千曲川	長野市大字高田 1607	テレメーター
60	市	安茂里支所	信濃川	犀川	長野市大字安茂里 1777-1	テレメーター
61	市	富士ノ塔	信濃川	犀川	長野市大字小鍋字上国見 1660	テレメーター
62	市	芋井支所	信濃川	裾花川	長野市大字桜 824-3	テレメーター
63	市	飯綱淨水場	信濃川	裾花川	長野市大字上ヶ屋 2471-1	テレメーター
64	市	戸隠支所	信濃川	裾花川	長野市戸隠岡 1554	テレメーター
65	市	戸隠公民館	信濃川	裾花川	長野市戸隠柄原 4789	テレメーター
66	市	大岡笹久	信濃川	犀川	長野市大岡丙 3062-2 付近	テレメーター
67	市	信級公民館	信濃川	犀川	長野市信州新町信級 1261	テレメーター
68	市	中条支所	信濃川	土尻川	長野市中条 2549-2	テレメーター
69	市	中条倉本	信濃川	土尻川	長野市中条御山里 2394-2	テレメーター
70	市	中条念仏寺	信濃川	土尻川	長野市中条下野 3198-3	テレメーター

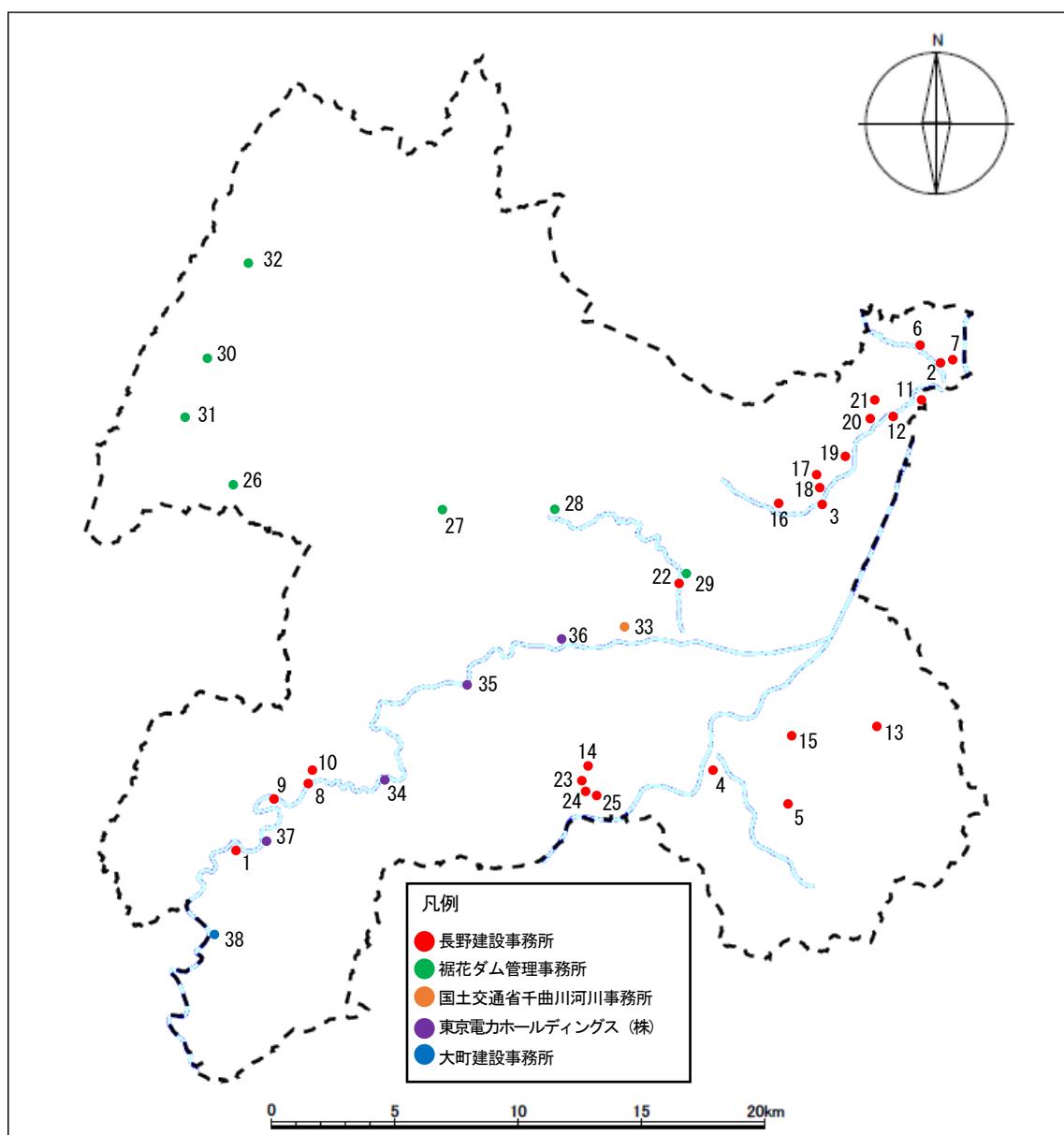
(資料)令和4年度長野県水防計画書より抜粋

## 水位観測所

令和4年12月1日時点

No	所属	観測所名	河川名	位置	備考
1	長野建設事務所	弘崎	犀川	長野市信州新町弘崎	自記テレメーター
2	長野建設事務所	浅川	浅川	長野市豊野町浅野	テレメーター
3	長野建設事務所	富竹	浅川	長野市富竹	テレメーター
4	長野建設事務所	蛭川	蛭川	長野市松代町西寺尾	テレメーター
5	長野建設事務所	豊栄	蛭川	長野市松代町東条	テレメーター
6	長野建設事務所	鳥居川	鳥居川	長野市 大倉橋	危機管理型水位計
7	長野建設事務所	鳥居川	鳥居川	長野市 鳥居橋	危機管理型水位計
8	長野建設事務所	犀川	犀川	長野市 新町橋	危機管理型水位計
9	長野建設事務所	犀川	犀川	長野市 穂刈橋	危機管理型水位計
10	長野建設事務所	太田川	太田川	長野市 小倉橋	危機管理型水位計
11	長野建設事務所	浅川	浅川	長野市 浅川橋	危機管理型水位計
12	長野建設事務所	浅川	浅川	長野市 大道橋	危機管理型水位計
13	長野建設事務所	保科川	保科川	長野市若穂牛島	危機管理型水位計
14	長野建設事務所	岡田川	岡田川	長野市篠ノ井布施五明	危機管理型水位計
15	長野建設事務所	神田川	神田川	長野市松代西条	危機管理型水位計
16	長野建設事務所	浅川	浅川	長野市 壇田	危機管理型水位計
17	長野建設事務所	駒沢川	駒沢川	長野市 徳間	危機管理型水位計
18	長野建設事務所	新田川	新田川	長野市 上駒沢	危機管理型水位計
19	長野建設事務所	田子川	田子川	長野市 三才	危機管理型水位計
20	長野建設事務所	隈取川	隈取川	長野市 豊野町石	危機管理型水位計
21	長野建設事務所	三念沢	三念沢	長野市 豊野町豊野	危機管理型水位計
22	長野建設事務所	裾花川	裾花川	長野市 岡田	危機管理型水位計
23	長野建設事務所	岡田川	岡田川	長野市篠ノ井二ツ柳	危機管理型水位計
24	長野建設事務所	岡田川	岡田川	長野市篠ノ井みこと川	危機管理型水位計
25	長野建設事務所	岡田川	岡田川	長野市 見六橋	危機管理型水位計
26	裾花ダム管理事務所	大久保	裾花川	長野市鬼無里字大久保	テレメーター
27	裾花ダム管理事務所	祖山	裾花川	長野市戸隠字土合	テレメーター
28	裾花ダム管理事務所	裾花ダム	裾花川	長野市大字小鍋	テレメーター
29	裾花ダム管理事務所	岡田	裾花川	長野市岡田町	テレメーター
30	裾花ダム管理事務所	奥裾花ダム	裾花川	長野市鬼無里	テレメーター
31	裾花ダム管理事務所	川浦	裾花川	長野市鬼無里字川浦	テレメーター
32	裾花ダム管理事務所	くるわどう	裾花川	長野市鬼無里字角右エ門沢	テレメーター
33	国土交通省千曲川河川事務所	小市	犀川	長野市川中島町四ッ屋	自記テレメーター
34	東京電力ホールディングス(株)	水内ダム	犀川	長野市信州新町水内	自記テレメーター
35	東京電力ホールディングス(株)	笛平ダム	犀川	長野市七二会	自記テレメーター
36	東京電力ホールディングス(株)	小田切ダム	犀川	長野市塩生	自記テレメーター
37	東京電力ホールディングス(株)	弘崎	犀川	長野市信州新町弘崎	自記
38	大町建設事務所	大八橋	犀川	長野市大岡	危機管理型水位計(超音波式)

資料 2-4 水位観測所

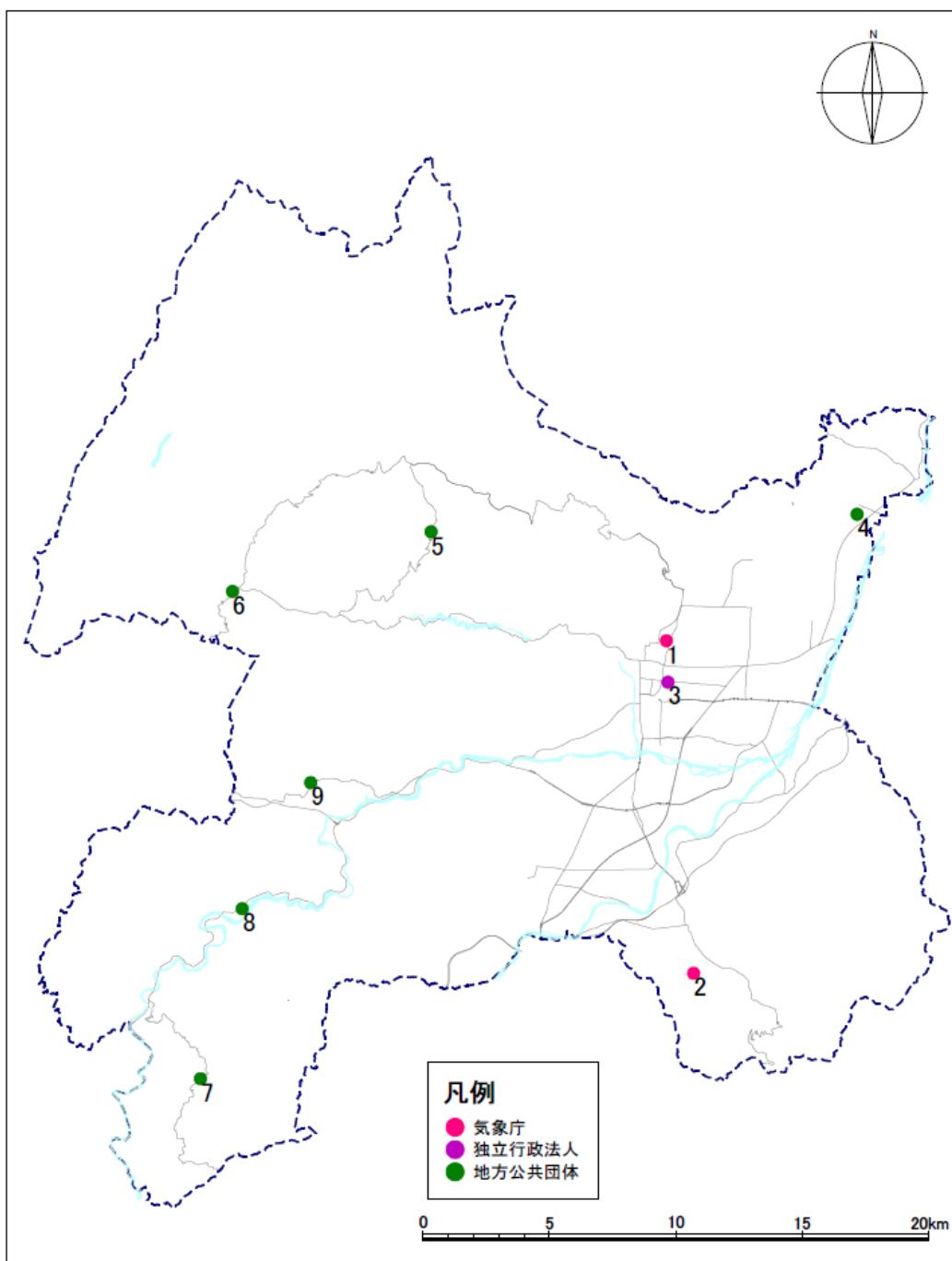


資料 2-5 震度観測点

震度観測点

令和4年12月1日時点

No	地域名称	震度観測点名称	観測点所在地	備 考
1	長野県北部	長野市箱清水	長野市箱清水 1-8-18	気象庁
2	長野県北部	長野市松代	長野市松代町西条 3511	気象庁
3	長野県北部	長野市鶴賀緑町	長野市大字鶴賀緑町 1613	独立行政法人
4	長野県北部	長野市豊野町豊野	長野市豊野町豊野 631	地方公共団体
5	長野県北部	長野市戸隠	長野市戸隠豊岡 1554	地方公共団体
6	長野県北部	長野市鬼無里	長野市鬼無里日影 2750-1	地方公共団体
7	長野県北部	長野市大岡	長野市大岡乙 287	地方公共団体
8	長野県北部	長野市信州新町新町	長野市信州新町新町 1000-1	地方公共団体
9	長野県北部	長野市中条	長野市中条 2549-2	地方公共団体



## 被害種別認定基準

被害種別等		定義
人 的 被 害	死 者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認した者又は死体を確認することができないが死亡したことが確実な者
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのある者
	負 傷 者	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち、1月以上の治療をする見込みの者
	重 傷	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち、1月末満で治療できる見込みの者
住 家 被 害	住 家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	住家全壊 (全焼・流失)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもの
	大規模半壊	居住する住家が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のもの
	中規模半壊	居住する住家が半壊し、居室の壁、床又は天井のいずれかの室内に面する部分の過半の補修を含む相当規模の補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の30%以上50%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が30%以上40%未満のもの
	半壊	住家半壊(半焼)のうち、大規模半壊、中規模半壊を除くもの、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上30%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が、20%以上30%未満のもの
	準半壊	住家が半壊又は半焼に準ずる程度の損傷を受けたもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の10%以上20%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が10%以上20%未満のもの
	一部破損	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊に該当しないが、土砂竹木の堆積により一時的に居住することができないもの
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したもの
	り 災 世 帶	災害により、全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯 例えば寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを1世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱う。
り 災 者	り災世帯の構成員	り災世帯の構成員
平成13年6月28日府政防第518号内閣府政策統括官(防災担当)通知(警察庁警備局長、消防庁次長、厚生労働省社会・援護局長、中小企業庁次長、国土交通省住宅局長宛)「災害の被害認定基準について」及び昭和45年4月10日消防防第246号消防庁長官通知「災害報告取扱要領」による。 (注) (1) 住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるよう建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定するものとする。 (2) 損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。 (3) 主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。		

## 資料 2-6 被害種別認定基準

被害種別等		定義
非住家		住家以外の建物で他の被害箇所項目に属さないもの なお、官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣等は非住家 ただし、これらの施設に人が居住している場合、当該部分は住家
非住家被害	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設
	その他公共建物	官公署、公民館等の公用または公共の用に供する建物
	医療施設	医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため、医業又は歯科医業をなす施設
	危険物施設	消防法別表に掲げる発火性又は引火性物品を貯蔵し、又は取り扱う場所として、市長の許可を受けた施設
	その他建物	倉庫、土蔵及び車庫等、上記以外の建物
	全壊(全焼・流失)	住家の全壊(全焼・流失)に同じ
	半壊(半焼)	住家の半壊(半焼)に同じ
一部破損		住家の一部破損と同じ程度のもの(床上浸水・床下浸水を含む。)
農林業被害	田	流失・埋没 水がひいた後、そのまま耕作をなし得ない状態
	冠水	水がひいた後、そのまま耕作をなし得る状態
	畑	流失・埋没 水がひいた後、そのまま耕作をなし得ない状態
	冠水	水がひいた後、そのまま耕作をなし得る状態
	ため池	決壊 堤防が破壊され池の流水がその部分より流れる状態
		温水氾濫 堤防が決壊せずに池の水面が堤防の法面をこえて周辺に水があふれる状態
	用排水路	決壊 用排水路が決壊し、通水不能となったもの
	頭首工	決壊 灌漑用水施設としての頭首工の決壊により、用水の取水が不能となったもの
	農産被害	農林業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害
	林産被害	農林業施設以外の林産被災をいい、例えば立木、苗木等の被害
土木被害	河川	決壊 ため池の決壊に同じ
		溢水氾濫 ため池の漏水氾濫に同じ
	砂防	砂防法第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2によって同法が準用される天然の河岸
	橋りょう	流出 水勢、その他により禍脚又は橋りょうの一部あるいは全部が流失、落橋し、一般の渡橋が不能になった状態(農道を含む。)
		破損 橋りょうの一部が損壊し、流失、落橋にいたらない程度に被害を受けたもので、応急的修理を要するもの(農道橋を含む。)
	道路	閉塞 土砂の流出、家屋・樹木倒壊、岩石の落下等により通行不能の状態(農道を含む。)
		崩壊 路面、路肩又は法面が破壊され、通行不能の状態(農道を含む。)
		破損 通行不能に至らない法面・路肩の崩壊、路面の損壊で、応急的に修理を要するもの(農道を含む。)
	溝溢水	溝渠等の排水能力を超えて、道路、その他敷地に水の溢れる状態
	塀倒壊	全長の50%以上が倒壊した状態
土砂災害	崖くずれ	人家に近い崖が崩れたもので、被害をもたらしたもの
	山くずれ	人家に係りなく、斜面が崩れたもので、被害をもたらしたもの
	地すべり	土塊が比較的ゆるい角度ですべり落ちたもので、被害をもたらしたもの
	土石流	溪流に堆積した土石が、河川水と共に押し流されることによって、被害をもたらしたもの
ライフライン被害	停電	災害により停電した戸数のうち、最も多く停電した時点における戸数とする。
	ガス供給停止	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となった戸数のうち、最も多く供給停止となった時点における戸数
	水道供給停止	上水道又は簡易水道で断水した戸数のうち、最も多く断水した時点における戸数
	電話不通	災害により通話不能となった電話の回線数
	鉄道不通	電車等の運行が不能となった程度の被害
火災発生		災害に起因して発生したものに限る。

## 資料 2-7 災害調査様式

### 災害調査様式

市様式1-1

#### 地区別被害状況調 (1/6)

区分	種 別	災害名				調査者 氏名	部 班		調査時刻	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)								
			第 1	第 2	第 3		第 4	第 5		芹 田	古 牧	三 輪	吉 田	古 里	柳 原	浅 川	大 豆 島	朝 陽
① 人の被害	死 者	人																
	行 方 不 明 者	人																
	負傷者	重傷	人															
		軽傷	人															
	計	人																
② 住 家 被 害	全 壊	棟	世帯															
	全 壊	棟	人															
	全 燃	棟	世帯															
	全 燃	棟	人															
	全 壊、全 燃 流 出 の 合 計	棟	世帯															
	半 壊	棟	世帯															
	半 燃	棟	世帯															
	半 壊、半 燃 の 合 計	棟	世帯															
	一 部 破 損	棟	世帯															
	床 上 浸 水	棟	世帯															
	床 下 浸 水	棟	世帯															
	③ り 災 数	世帯																
	④ 減 失 世 帯 数	世帯																

(調査担当班) ①、②、③、④: 財政部市民税班・資産税班・収納班

長野市災害対策本部報告様式1-1

市様式1-2

#### 地区別被害状況調 (2/6)

区分	種 別	災害名				調査者 氏名	部 班		調査時刻	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)								
			長 沼	安 茂 里	小 田 切	芋 井	篠ノ井	松 代		若 稔	川 中 島	更 北	七 二 会	信 更	豊 野	戸 隠	鬼 無 里	大 岡
① 人の被害	死 者	人																
	行 方 不 明 者	人																
	負傷者	重傷	人															
		軽傷	人															
	計	人																
② 住 家 被 害	全 壊	棟	世帯															
	全 壊	棟	人															
	全 燃	棟	世帯															
	全 燃	棟	人															
	全 壊、全 燃 流 出 の 合 計	棟	世帯															
	半 壊	棟	世帯															
	半 燃	棟	世帯															
	半 壊、半 燃 の 合 計	棟	世帯															
	一 部 破 損	棟	世帯															
	床 上 浸 水	棟	世帯															
	床 下 浸 水	棟	世帯															
	③ り 災 数	世帯																
	④ 減 失 世 帯 数	世帯																

(調査担当班) ①、②、③、④: 財政部市民税班・資産税班・収納班

長野市災害対策本部報告様式1-2

## 資料 2-7 災害調査様式

市様式1-3

### 地区別被害状況調 (3/6)

区分	種 別	災害名				調査名	部 班			調査時刻	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)							
		第 1	第 2	第 3	第 4		第 5	芹 田	古 牧		三 輪	吉 田	古 里	柳 原	浅 川	大 豆 島	朝 曙	若 機
非 住 家 被 害	⑤文 教 施 設	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															
	⑥その他 公共 建物	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															
	⑦医 療 施 設	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															
	⑧危険物 施 設	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															
	⑨その他	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															

(調査担当班) ⑤:教育部総務班、保健福祉部保育課 ⑥:関係各班 ⑦:保健所健康班 ⑧:消防部 ⑨:関係各班

長野市災害対策本部報告様式1-3

市様式1-4

### 地区別被害状況調 (4/6)

区分	種 別	災害名				調査名	部 班			調査時刻	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)							
		長 沼	安茂里	小 田 切	芋 井		篠ノ井	松 代	若 稔		川 中 島	更 北	七 二 会	信 更	豊 野	戸 隠	鬼 無 里	大 岡
非 住 家 被 害	⑤文 教 施 設	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															
	⑥その他 公共 建物	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															
	⑦医 療 施 設	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															
	⑧危険物 施 設	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															
	⑨その他	全壊	棟															
		半壊	棟															
		破損	棟															
		計	棟															

(調査担当班) ⑤:教育部総務班、保健福祉部保育課 ⑥:関係各班 ⑦:保健所健康班 ⑧:消防部 ⑨:関係各班

長野市災害対策本部報告様式1-4

## 資料 2-7 災害調査様式

市様式1-5

### 地区別被害状況調 (5/6)

区分	種別	災害名				調査者 氏名	部 班			調査時 刻	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)							
			全 市	第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	芹 田	古 牧	吉 田	古 里	柳 原	浅 川	大 豆 島	朝 阳	若 機	
⑩ 農林業 被害 I	田	流失・埋没 冠水	ha															
	烟	流失・埋没 冠水	ha															
	ため池	決 壊	箇所															
	用 水 路	決 壊	箇所															
	頭 首 工	決 壊	箇所															
	農 産																	
	被 害																	
	林 産																	
	被 害 II																	
	河 川	決 壊	箇所															
⑫ 土 木 建造物 被害 I	溢 水	氾 溢	箇所															
	砂 防	基																
	橋 梁	流 失	橋															
	破 損	橋																
	道 路	閉塞・流失	箇所															
⑬ 土 木 建造物 被害 II	溝 溢	水	箇所															
	倒 壊		箇所															
	⑯ 崩くずれ		箇所															
	⑯ 山くずれ		箇所															
土 砂 灾 害	⑯ 地すべり		箇所															
	⑯ 土石流		溪流															
	⑯ 停電		戸															
ライフライン 被 害	⑯ ガス供給停止		戸															
	⑯ 水道供給停止		戸															
	⑯ 電話不通		回線															
⑯ 火災発生	⑯ 鉄道不通		箇所															
	建 物	件																
	危 険 物	件																
	そ の 他	件																

(調査担当班)

⑩: 産業振興部農業土木班、農政班、各支所部 ⑪: 産業振興部森林整備班 ⑫: 建設部河川班、各支所部 ⑬: 建設部道路班、(農道及び農道橋) 産業振興部農業土木班、各支所部  
⑭、⑮: 建設部建築指導班、各支所部 ⑯、⑰、⑱: 建設部河川班、各支所部 ⑯、⑰: 総務部庶務班 21: 水道部総務班 22、23: 総務部庶務班 24: 消防部

長野市災害対策本部報告様式1-5

市様式1-6

### 地区別被害状況調 (6/6)

区分	種別	災害名				調査者 氏名	部 班			調査時 刻	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)							
			長 沼	安 茂 里	小 田 切	芋 井	篠 / 井	松 代	若 稔		川 中 島	更 北	七 二 会	信 更	豊 野	戸 隠	鬼 無 里	大 岡
⑩ 農林業 被害 I	田	流失・埋没 冠水	ha															
	烟	流失・埋没 冠水	ha															
	ため池	決 壊	箇所															
	用 水 路	決 壊	箇所															
	頭 首 工	決 壊	箇所															
	農 産																	
	被 害																	
	林 産																	
	被 害 II																	
	河 川	決 壊	箇所															
⑫ 土 木 建造物 被害 I	溢 水	氾 溢	箇所															
	砂 防	基																
	橋 梁	流 失	橋															
	破 損	橋																
	道 路	閉塞・流失	箇所															
⑬ 土 木 建造物 被害 II	溝 溢	水	箇所															
	倒 壊		箇所															
	⑯ 崩くずれ		箇所															
	⑯ 山くずれ		箇所															
土 砂 灾 害	⑯ 地すべり		箇所															
	⑯ 土石流		溪流															
	⑯ 停電		戸															
ライフライン 被 害	⑯ ガス配給停止		戸															
	⑯ 水道配給停止		戸															
	⑯ 電話不通		回線															
⑯ 火災発生	⑯ 鉄道不通		箇所															
	建 物	件																
	危 険 物	件																
	そ の 他	件																

(調査担当班)

⑩: 産業振興部農業土木班、農政班、各支所部 ⑪: 産業振興部森林整備班 ⑫: 建設部河川班、各支所部 ⑬: 建設部道路班、(農道及び農道橋) 産業振興部農業土木班、各支所部  
⑭、⑮: 建設部建築指導班、各支所部 ⑯、⑰、⑱: 建設部河川班、各支所部 ⑯、⑰: 総務部庶務班 21: 水道部総務班 22、23: 総務部庶務班 24: 消防部

長野市災害対策本部報告様式1-6

## 資料 2-7 災害調査様式

市様式2

## 世帯別被害調査票

(注)「住家被害欄」のうち、床上浸水欄には床上浸水深（cm）を記入し、その他の欄は該当するものに○印をつけること。

長野市災害対策本部報告様式2

市様式3

### 關係被審調查表

(注1) 表題に次の区分を記入して、記載すること。

- ①道路、②河川・砂防、③崖くずれ・堆倒壟、④農業用施設、⑤農地、⑥農作物、⑦治山・林業施設、⑧林地、⑨林産物、⑩上下水道施設、⑪文教施設、⑫その他市有施設、⑬医療施設、⑭商工業・観光施設

(注2) [調査担当班]

- ①建設部道路班、②建設部河川班、③建設部建築指導班、④、⑤産業振興部農業木工班、⑥産業振興部農政班、⑦、⑧、⑨産業振興部森林整備班、⑩水道部秘書班、下水道施設班、下水道施設班、⑪教育部秘書班、⑫秘書部庶務班、⑬生活部市民班、⑭産業振興部商工振興班、観光班

(注3) 時刻の表示は、24時制とすること。

長野市災害対策本部報告様式3

## 資料 2-7 災害調査様式

市樣式4

## 災害対策活動実施状況報告

(注1) 日時を追って適時記入し、状況に応じて整理すること。(ただし、時刻表示は、24時制とする。)

(注2)「実施状況欄」には、作業及び被災者に対する措置の内容、活動場所、活動期間、進捗率、延出勤人員、延使用資機(器)材、応援の状況等を具体的に記入すること。

(注3)「今後の対策欄」には、作業及び措置の内容、活動場所、活動期間、必要となる延員数、必要となる資機(器)材、応援を必要とする数量を記入すること。

長野市災害対策本部報告様式4

市様式5

## 避難場所及び収容避難場所の開設状況の報告

(注1) 日を追って作成すること。(ただし、時刻表示は、24時制とする。)

(注2)「避難場所（収容避難所）の状況」欄には、周囲の災害危険性、施設の被害及び応急復旧状況、避難者の状況、衛生状況、物資の配給状況等を具体的に記入すること。

(注3) 「必要な措置」欄には、二次避難、医療救護、消毒、食料・物資の供給、応急復旧等の必要な措置について、具体的に記入すること。

長野市災害対策本部報告書様式5

## 資料 2-7 災害調査様式

市様式6

收容避難者名簿

(注1)「離散家族氏名」欄には、避難によって生き別れとなった者の氏名を記入すること。

(注2) 「事後消息欄」には、収容避難所出所後の行先を記入すること。

長野市災害対策本部報告様式6

市様式7

職員動員報告

災害 名		出勤 日	月 日	所属 部課	部 課	報告 者	氏名	No.	/	
部・班名	補職名	職員番号・氏名		出勤時間		出勤場所		作業内容		
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					
部 班					時 分 時 分 ～					

(注1) 1日につき1枚作成すること。

(注3) 作業内容は具体的に記入すること。

(注3) 膜層番号順に記入すること

(注4) 時刻表示は24時制とする。

## 資料 2-7 災害調査様式

市様式8

## 災害対策出動に係る炊き出し・給食及び応急資材・物品使用報告

(注1) 「所属・団体名」欄には、応援者・奉仕団は、別に記入すること。

(注2) 日時を追って記入すること。

長野市災害対策大綱報告様式2

## 資料 2-7 災害調査様式

## 資料 2-7 災害調査様式

水防活動報告

市様式12 水防活動報告

水防活動報告						
市様式12						
災害名	被害者	報告者	部	班	No.	
水防実施場所	川 左・右岸 地先					
活動時期	年 月 日 時 分 から 月 月 日 時 分 まで					
出動人員	消防団員	人	その他	人	合計	人
水防作業概況	工法	工法	工法	工法	工法	工法
被害状況	化織土のつ 空 杭	袋	玉石 蛇籠 ビ・シ・ト	m	m	その他
使用資器材	"	"	蛇籠	本	枚	
居住者の出勤状況						
水防關係者 の死傷						
水位の状況						
備考						

長野市災害対策本部報告様式11

長野市災害対策本部報告様式1

## 資料 2-8 県への報告様式

様式第1号(概況速報)(表1)

## 2 様式第2号（人的及び住家の被害） (表2)

注) 1 「人的被害」欄の「負傷者・重傷」とは、一月以上の治療を要する見込みのものとし、「軽傷」とは、一月末満で治療までの見込みのものとする。その区分が不明な場合は「調査中」と記載。負傷者の会計数を「小

2 「住家の被害」欄の「一部破損」とは、住家の損壊程度が半壊に達しない程度のものとすること。

3 〔住家の被害〕「床に浸水」とは、住家の床より上に漫水したものとすると。  
砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。

4 「住家の被音」構の「棟木下透木」とは、住家の床と上段木に間に設けた梁の端に付いている風呂戸場、便所等は主

5 「住家の被音」構の「棟木」は、一つの独立した建物をいう。なお、主屋に付ける棟木下透木は、主屋の外壁に付ける棟木下透木である。

6 在場者は「被害者」の名が二つとも、世帯、人員欄のいずれかに記載がある場合で、記載された欄以外が不明

7 「災害対策本部」欄には、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 228 号）第 23 条の規定により設置した災害対策本部について記載すること。

3 「ボランティア活動の状況」欄には、ボランティーセンター設置状況（設置の有無及び設置場所等）、ボランティア活動の状況（個人の状況、会員の状況等）の項目を記入する。ただし、ボランティア活動の状況欄に記載するボランティア活動の状況は、ボランティア活動の実施状況（実施の有無及び実施回数等）とする。

## 資料 2-8 県への報告様式

3 様式第3号（社会福祉施設被虐）  
 (主9.0.1)

### 3 様式第3号（社会福祉施設被害） (表3の1)

## 資料 2-8 県への報告様式

(表3の2)

## 5 様式第5号 (農業關係被害) (表5①)

社会福祉施設被害状況報告		中間 確定		課
災害の名称		災害発生日時		年 月 日 時
		報告の時限		月 日 時現在

注)被害程度は全壊・流失・半壊・一部破損・床上浸水・床下浸水・埋没等に区分して記載すること。

5 様式第5号（農業関係被害）  
(表5①)

災害名	発生日時	発信機関 (発信者)	発信日時	月	日	時	分

区分項目	種類名	被害量	被害金額	主な被害地又名	主な被害品目名
家畜	畜音				
その他の水産物(寒天含む)	畜產物				
加工品販賣品等					
蜜	蜜				
被害農業者(家)数	31			戸	戸
特別被害農業者(家)数					

(表 5-02)

災害名		発生月日	月	日	時	地方事務所名
		調査月日	月	日	時	

(表5の3)

地域の別とは、上段を地方事務所別、下段を市町村別にする等適宜区する。

## 資料 2-8 県への報告様式

(表6の2)

（注）本表は、森林政策課から危機管理防災課に報告する場合に用いる。  
地域の欄を左欄を地方事務所、右欄を市町村にする等適宜区分する。

## 資料 2-8 県への報告様式

### (1) 林産物被害

区 分			農林業者								その他								合計			
			森林組合		農業協同組合		その他の 任意団体		個人		計		中小企業等 協同組合		会社・個人		その他					
			数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額				
木	立木 (m3)	天 人																				
	素材 (m3)																					
	製材 (m3)																					
	その他																					
材	小計																					
薪	薪炭原木 (m3)																					
	木炭 (kg)																					
	薪層積 (m3)																					
	その他																					
炭	小計																					
特	しいたけ (kg)																					
殊	わさび (kg)																					
林	竹材 (束)																					
産	小計																					
物	合計																					
被	災者数																					

注 1 木炭出荷調整対策事業による保管木炭が被害を受けた場合には木炭欄の内数として( )書で示すこと。

2 立木は利用伐期令級以上のものを記入する。

3 被害者数等の欄は森林組合等の団体にあってはその組合数、会社及び個人にあっては会社数及び戸数の実数を記入する。

### (2) 林産施設被害

区 分			その他																合計			
			中小企業等協同組合				会社・個人				その他				計							
			全壊	半壊	計	埋積土砂量 (m3)	全壊	半壊	計	埋積土砂量 (m3)	全壊	半壊	計	埋積土砂量 (m3)	数量	金額	数量	金額				
木	木材倉庫 (棟)																					
	貯木場 (坪)																					
	網場																					
	流送路 (km)																					
材	木工建物 (棟)																					
	施設機械 (点)																					
	加工計																					
木	集運材施設																					
	木炭倉庫 (棟)																					
	炭窯 (基)																					
	木工建物 (棟)																					
	炭施設炭窯 (基)																					
	加工計																					
炭	簡易搬送施設																					
特	特殊林産倉庫 (棟)																					
殊	わさび育成施設 (坪)																					
林	しいたけ育成施設 (坪)																					
産	しいたけほだ木 (本)																					
物	特産工建物 (棟)																					
	特殊物施機械 (点)																					
	林加設計																					
	合計																					
被	災者数等																					

注 1 堆積土砂量の欄は貯木場および流送路についてのみ記入する。

2 被災者数等の欄は、中小企業等協同組合にあってはその組合数、会社、個人にあっては会社数及び戸数を記入する。

## 資料 2-8 県への報告様式

### (3) 林産物間接被害

区分	農林業者												その他						合計			
	森林組合同連合会		農業協同組合連合会		その他任意団体		会社・個人		計		中小企業等協同組合		会社・個人		その他		計					
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額				
木材	立木 (m3)																					
	素材 (m3)																					
	製材 (m3)																					
	その他																					
	小計																					
薪炭	薪炭原木 (m3)																					
	本炭 (kg)																					
	薪層積 (m3)																					
	その他																					
	小計																					
特殊林産物	しいたけ (kg)																					
	わさび (kg)																					
	竹材 (束)																					
	小計																					
	合計																					
被災者数																						

注 1 道路の決壊、橋梁の破損、その他により運搬不能等となった滞貨及び金額を記入する。

2 被災者数等の欄は森林組合等の団体にあってはその組合数、会社及び個人にあっては会社数及び戸数の実数を記入する。

(表6の5)

災害の名称 災害発生年月日 区分				5 造林地等の被害状況(速報、概況、確定)												調査年月日 地方事務所		
名 森林所有者区分	森林計画区	市町村名	人	被害						要復旧						備考 経費計		
				人工林		天然林		計		改植		面積		単価		経費		
				樹種別	齡級別	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	単価	経費	面積	単価	経費	
				ha	千円	ha	千円	ha	千円	ha	円	千円	ha	円	千円	ha	円	
合計																		

注 1 区分は火災（被災全域）、病虫害獣（中害以上）、病虫害獣（中害未満）、その他被害（被害率30%以上）、その他被害（被害率30%未満）に区分し、別葉に作成する。

2 森林所有者区分は、県、市町村、公社、公団、その他及び合計に区分し、記入する。

3 「面積」は、区域面積とし、上段に（ ）内数で被害実面積を記入する。

4 市町村ごとに計欄に保安林分を（ ）書き内数で記入する。

5 「備考」欄には、復旧事業の種類（要復旧経費のその他の明細）、応急対策等を記入する。

6 「森林計画区」ごとの合計欄に、森林国営保険契約地の齡級別被害面積を（ ）書き内数で記入する。



## 8 様式第8号(都市施設被害)(表8の1)

## 9 様式第9号(水道施設被害) (表9の1)

都市施設被害状況報告										〔中間〕 〔確定〕			
災害の名称				災害発生日時		現在		発受信時刻		日 時			
災害発生場所		報告の时限		月 日		( )		受 信 者		( )			
都市施設設置災害 種別	区分	か所数		被害面積又は延長等		被害金額(千円)		復旧金額(千円)		摘要			
		街 路											
		都 市 公 園											
		都 市 排 水 路											
		公 下 水 施 設											
		共 用 ポンプ場施設											
		道 處 理 施 設											
		街 路											
		整 地											
		公 園											
区 画													
防空壕・そ の 他													
堆 積 土 砂													
合 計													
区 分		住家(戸)		非住家(戸) 計(戸)		区 分		面 積 ( h a )		概 要			
全 壊						市街地被害面積							
半 壊						その他被害面積							
流 失						計							
床 上 浸 水						全市街地面積							
床 下 浸 水													
建 火		月		日 時 分		鎮火		月 日 時 分		被災か所			
風 向													
建 燃		住家(戸)		非住家(戸) 計(戸)		m/sec 平均		m/sec 湿 度		%			
災 害						区 分 面積(ha)		全市街地 被災面積					
全 壊													
半 壊													
計													
備考													
1 土地区画整理事業を施行する必要がある(ある・ない・不明) 2 都市計画との関連( )													

## 9 様式第9号(水道施設被害) (表9の1)

水道施設被害状況報告									
中間(確定)									
災害の名称				災害発生日時	月		日 時 分		
災害発生場所					日	時	分		
報告の时限	月	日	时	現在	発受信	时刻	日	時	分
発信者	( )			受信者				( )	
水道の名称				給水区域及び 被害給水人口	( )			戸	人
被害給水区域 及び被害給水 人口				現在給水人口				( ) 戸	人
災害の状況				被害金額				千円	
応急措置及び 給水現状									
給水車	両/日	<sup>3</sup> m分	乾式注入能力 g/h	機	消毒機械及び薬品応援	復旧資材	労務応援	技術	衛生
ろ水器	両/日	<sup>3</sup> m分	湿式	機					接
緊急応援 の要否	自衛隊給水班要請/ 水道から応急給水/ 日間	<sup>3</sup> m分	簡易滅菌機	g/h	機				
			液体塩素	kg入	本				
			さらし粉高度	普通					
			500g	本					
必要なし									

10 様式第10号(廃棄物処理施設被害)  
(表10の1)

11 様式第11号(感染症関係)  
(表11の1)

資料2-8 県への報告様式

災害の名称 災害発生場所		災害発生日時 月 日 時							
報告の时限	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者

災害の名稱 災害発生場所		災害発生日時 月 日 時							
報告の时限	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者	発信者
被 告 施 設 名 被 告 人 の 区 域 お よ び 处 理 口									
被 告 の 状 況 被 告 領									
応 急 措 置 の 現 況 災 害 救 助 の 有 無									
そ の 他 必 要 な 事 項									

## 12 様式第12号 (医療施設被害) (表12の1)

### 13 様式第13号（商工關係被害） (表13の1)

### 13 様式第13号（商工關係被害） (表13の1)

商工関係被害状況報告 〔中間〕 〔確定〕									
災害の名称				災害発生日時	現在	発信時刻	日	時	現在
災害発生場所	報告の時限	月	日	( )	受信者		( )	( )	( )
被害区分	業種区分			鉱工業	商業	サービス業	その他	計	
組合、団体	全	棟数(棟)							
建物の被害	壊	損害額(千円)							
(ア)以外の事業所	半壊	棟数(棟)							
土地の被害	壊	損害額(千円)							
(イ)定資産の被害	の有形固定資産の損害	損害額(千円)							
事業協同組合・商業組合・協業組合の被害	製品・仕掛品・原材料の損害	件数(件)							
商工会議所・商工会の被害		損害額(千円)							
小計		損害額(千円)							
除雪・排水等の災害対策に要した経費(千円)									
その他災害の発生により生じた損害額(千円)									
損害額 総計(千円)									
被害件数(事業(務)所数)									
注: 1. 事業協同組合、商工会議所、協業組合、協業組合の被害とは、中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項の規									

注：1 本表は、保健所が管内の各施設の状況を県保健政策課に報告する場合に用いる。  
2 各施設ごとの詳細な被害状況は別表にして添付すること。  
3 被害施設がへき地出張診療所の場合は、経営主体欄にその旨を記載すること。

注：1 事業協同組合、商工組合、協業組合の被害者は、中・小企業団体の組織に関する法律第3条第1項の規定による中小企業団体に由り生じた物的被害とする。

2 その他の中小企業団体に由り生じた損害額は、季節的商晶の出荷遅延による価格の減少額等をいう。

3 住宅など営業用に供している建物とが同一建物である場合は、営業用建物部分についての被害を記入するものとする。

4 業務区分中の「(一)」は、指定公募機関及び指定地方公募機関による場合は、かつて外書きにする。

5 大企業に関する被害については、内訳(大企業分としてまとめる)を別紙に記載する。

## 資料 2-8 県への報告様式

## 15 様式第 15 号 (教育関係施設被害)

(表 15 の 1 )

注：1 本表は、すべての教育施設の被害について使用するものであること。

2 公立小中学校施設の被害の場合で、本年を含む前6年以内に合併があった市町村は、施設の名称欄を二段書とし、学校名の下へ学校所在地の旧市町村名を（ ）書で記入すること。

3 文化財は、国、県の指定分についてのみ記入すること。

4 本表は、市町村、施設の管理者及び設置者が関係機関に報告する場合に用いる。

		観光施設被害状況報告					中間 確定	
災害の名称		災害の発生日時		年 月 日 時 分		災害発生場所		
報告の时限		月	日	時	現在	発信者	時刻	日 時 分
発信者		( )	( )	受信者				( )
1 土木施設(遊歩道・つり橋等)								
区 分	県工事	市町村工事		その他の		計		
	か所	被害額	か所	被害額	か所	被害額	か所	被害額
	道	路	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	橋	梁						
2 一般観光地建物等								
区 分	県有施設	市町村施設		国民宿舎・旅館等		その他施設		計
	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
	全	壊	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	半	壊						
3 その他の								
計								

17 様式第17号（市町村有財産被害）

19 様式第19号  
第1号様式（火災）

(表17)

市町村有財産被害状況報告書										中間		報告者名	
災害の名称		災害発生日時		年月日時		月日時		年月日時		報告日時			
報告の时限		月日時現在		発受信時刻		日時		月日時		月日時			
発信者		( )		受信者		( )							
この報告内容には、他の報告系統によるものはすべて含まれない。													
施設の別		発生数(計)全棟(流失)		半		壊一部破損		床上浸水		床下浸水			
建物		棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	千円	備考		
被害													
小計													
種別		発生数		被害状況		被害額		被災箇所		焼損面積		建築面積延べ面積	
公共施設		河川	か所			千円		全焼	半焼	部分焼	ぼや	$m^2$	
土木施設		道路	橋梁					計	棟	棟	棟	$m^2$	
木製施設								計	棟	棟	棟	$m^2$	
災害の被り								計	棟	棟	棟	$m^2$	
小計													
種別		発生数	か所	被害状況		被害額	備考	消防本部(署)	消防班	台	台	人	
その他								その他				人	
計						千円							

注：本表は、市町村から地方事務所に、及び地方事務所から県危機管理防災課に報告する場合に用いる。

市町村有財産被害状況報告書										中間		報告者名	
災害の名称		災害発生日時		年月日時		月日時		年月日時		報告日時			
報告の时限		月日時現在		発受信時刻		日時		月日時		月日時			
発信者		( )		受信者		( )							
この報告内容には、他の報告系統によるものはすべて含まれない。													
火災種別		1. 建物		2. 林野		3. 車両		4. 船舶		5. 航空機		6. その他	
出火場所		出火		火場		出火		火場		出火			
		( 覚知日時 )		( 鎖圧日時 )		( 覚知日時 )		( 鎖火日時 )		( 鎖火日時 )			
												事業所名(代表者氏名)	
死傷者		死者(性別・年令)		死		傷		死		傷		死者の生じた理由	
				死者		負傷者		死者		負傷者		人	
建物の概要		構造階層		建物		建物		建物		建物		建物施設床面積	
		柱		柱		柱		柱		柱		林野施設面積	
消防活動状況		消防活動状況		消防活動状況		消防活動状況		消防活動状況		消防活動状況		消防活動状況	
		消防本部		消防班		消防本部		消防班		消防本部		消防活動状況	
救助・救助活動状況		救助・救助活動状況		救助・救助活動状況		救助・救助活動状況		救助・救助活動状況		救助・救助活動状況		救助・救助活動状況	
		消防本部		消防班		消防本部		消防班		消防本部		救助・救助活動状況	
災害対策本部等の設置状況		災害対策本部等の設置状況		災害対策本部等の設置状況		災害対策本部等の設置状況		災害対策本部等の設置状況		災害対策本部等の設置状況		災害対策本部等の設置状況	
その他参考事項												その他参考事項	

資料 2-8 県への報告様式

19 様式第 19 号の 2

第2号様式 (特定の事故)

- 事故名
- 1. 石油コンビナート等特別防災区域内の事故
  - 2. 危険物に係る事故
  - 3. 原子力施設等に係る事故
  - 4. その他特定の事故

第 報	
報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村	
報告者名	

事 故 種 別	1. 火災    2. 爆発    3. 漏えい    4. その他 ( )			
発 生 場 所				
事 業 所 名		特 別 防 災 区 域	〔レイアウト第一種、第一種、第二種、その他〕	
発 生 日 時	月 日 時 分	発 見 日 時	月 日 時 分	
( 覚 知 日 時 )	( 月 日 時 分 )	鎮火(処理完了)日時	月 日 時 分	
消防 覚 知 方 法		氣 象 状 況		
物 質 の 区 分	1. 危険物 5. 毒劇物	2. 指定可燃物 6. R I 等	3. 高圧ガス 7. その他 ( )	4. 可燃性ガス 物質名
施 設 の 区 分	1. 危険物施設    2. 高危混在施設    3. 高圧ガス施設    4. その他 ( )			
施 設 の 概 要		危険物施設の区分		
事 故 の 概 要				
死 傷 者	死者 (性別・年令) 計 人		負傷者数 重 症 中 等 症 軽 症	人 人 人 人
消防防災活動状況 及 び 救急・救助活動状況			出場機関	出場人員
		事 業 所	自衛防災組織 共同防災組織 そ の 他	人 人 人
			消防本部 (署)	台 人
			消 防 団	台 人
			海 上 保 安 庁	人
			自 衛 隊	人
	警戒区域の設定 使 用 停 止 命 令	月 日 時 分 月 日 時 分	そ の 他	人
災害対策本部等の 設 置 状 況				
その他の参考事項				